

平成19年度
犯罪被害者週間「県民のつどい」

犯罪被害者等の手記



秋 田 県 警 察
秋 田 県 警 察
(社)秋田被害者支援センター

はじめに

犯罪や交通事故等が後を絶たない今、犯罪被害者等は、目に見える被害に加え、精神的被害を負ったり、疎外感や無力感に苦しむなど、生活の平穏が害されている状況にあります。

このため、県では、平成十八年二月「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、支援のための施策等の推進に努めているところですが、その一環として、犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性について県民の皆様様に理解を深めていただくため、犯罪被害者週間（十一月二十五日から十二月一日まで）にあわせて、「県民のつどい」を開催することいたしました。

「県民のつどい」においては、少年犯罪被害者遺族の講演のほか、犯罪被害者等から寄せられた手記を御紹介します。

本日、本つどいに御参加くださり、この手記集を御覧になった方々が、家庭に、地域に、職場に帰って、広く周囲の方々に紹介していただき、より一層犯罪被害者等に対する理解が深まることを期待しています。

最後に、辛い心情を手記に表してくださった犯罪被害者、その御家族の皆様に対し、心から敬意と感謝を表します。

手記は原文のまま掲載しました。

平成十九年十一月

秋 田 県 警 察
秋 田 県 警 察

（社）秋田被害者支援センター

目次

一	暴力を受けて	………	匿	名	………	1	
二	また夏がきて	………	小	川	トシエ	………	4
三	娘の無念と親の想い	………	三	浦	芳子	………	10
四	被害者遺族となってしまうて	………	熊	谷	文子	………	14
五	殺人未遂事件被害家族のその後	………	匿	名	………	19	

暴力を受けて

匿名

事件からの現状

夫からの度重なる暴力…。絶えられず警察を呼ぶ。

絶え間なく押し寄せる不安、いつも敏感に周りの気配を探り「助けて」が声にならず感情を押し込めて、息を殺し時間が流れるのを待っていた。事件直後の私と子供達。

しかし、その一方でこのまま家族をばらばらにしてよいのか？とさえ思いつ私の中の両極。

とにかく仕事を探して、生活をしないと…。人と会うのが怖い、話が出来ない、またも葛藤。

裁判所への保護申請

「いつ訪ねて来るかと思うと怖くて家に居られません。」

「今は暴力の危険性が少ないと思われまます。申請しても時間ばかり掛かってしまいますよ。いつそ子供を連れて出なさい。身を隠しなさい。」

しかし、子供達がこだわったのは友人達であり、在籍している学校であった。

これ以上、不安要素を増やさない。心のよりどころから遠ざげない。環境を出来るだけ変えない。私の出来るせめてもの事。

ここから逃げないとまたいつ戻ってくるか分からない

公共の住宅からは「そんな事情では優先順

位に入らない」と門前払い、母子施設からの答えは「古い建物なので警備が出来ない、他の入居者の安全を考えると希望に添えない。」との返事。福祉の担当者からは「どうして自分で努力しない」と更に追い詰められる。

仕事を探さなくては

「気の毒ですがうちでは…。」面接の度、何度も繰り返されるやり取り。雇うほうだつて事情が分かっても幼い子を抱えていたら敬遠する。まして若くは無い、希望通り保育園の時間内に収まる仕事などそうそう見つからない。

資金が底をつきそうだ

「資金を貸し付ける制度がありませんよ。」仕事が無いのにどうして返済計画が立てられるのか。現実的に高収入の仕事があるとは思えない。働いたつて返すよりその日をしのぐのに精一杯になるだろう。返す当てが無いのにお金を借りるわけにはいかない。

生活保護の申請

子供達四人…。どうして暮らしを立てていたらいいのか。

「身内に事業をしている方がいる場合、そちらに直接尋ねて生活の援助をお願いする事になります。」もうこれ以上、私達の生活に關係の無い身内に迷惑は掛けられない。自立のための前準備としての生活保護ではないのか。

児童扶養手当の申請

「相手方から、税務署に扶養家族の自己申告がしてありますので、別居をして事実と違つても、戸籍上夫婦と認められますのでこちらは関知できません。後はお互いの話し合いで解決していただくかありません。事情は分かりませんが、いつまでも被害者では無いのですから。」事情をすべて伝えても相手は理解を示さない。DVの被害者である私が直接話し合いを持てる…。？。出来ようはずも無い事をこつも事務的に言われると硬い殻で心を閉ざしてしまう。

貴方は私達を思い出しますか

殴った感触、重苦しい空気。子供達の無気力な顔。

いえ、思い出す事は無いでしょう。

貴方にとっては過ぎ去った時間。

私達には未だ癒える事の無い痛み、辛さ、悲しみ、虚無感。

また夏がきて

小川 トシエ

時は流れ、また夏が巡ってきました。三十回目の夏です。

今年、四月に下の孫も上京し、家の中は、寂しくなっていました。夏休みになり孫が、「ただ今」と帰省してきました。浩司は一度も「ただ今」と帰省することなく仙台に行っただままになっています。

七月に九州で、最後の七帝戦がある。そのあと仙台で全日本大学対抗卓球大会がある。それが終わってから帰る。」

と便りがありました。その文面から、中、高、大学と入部一番のりを果たしたと喜ぶ浩司のきらきらと輝く姿を想像し、親も最高の幸せをかみしめて帰省を待っていました。

「家に帰って思いっきりピアノを弾きたい。」と友だちに話していたそうです。

今、浩司が愛用していたピアノを、同じく帰省している孫娘が弾いています。浩司の力強いタッチではないけれど、久方ぶりに洋間から流れてくるピアノの音に聞き入っています。浩司に会うことのできなかつた浩司の姪と甥です。浩司の年齢に近づき、そして追いついていきました。甥も卓球部です。「浩司のフォームにそっくりだな。」と浩司の部活友だちが言ったことがあります。「浩司は生きている。」と思った瞬間でした。三十年前にもピアノの音が聞こえ、卓球の軽やかな球音や踏ん張った足音が響いていました。三

十年経った今年、はからずも、孫二人がいつしよに帰省し同じ音を響かせています。みんなでお墓参りには行きましたが、孫の土産話に花が咲き、にぎやかな数日が過ぎて、また元の静けさに戻りました。

三年ほど前に、浩司の出身校の能代第一中学校卒業三十周年同期会とのことで親の私に声をかけてくれました。控室で当時の校長先生や担任の先生方と雑談しているうちに、私はすっかり三十数年前のころに返り、中学生のあの顔、この顔を懐かしく思い浮かべていました。会場に案内されて、思わず立ちすくみました。当然のことながら、そこに集まっていた同期生は、みんな立派な大人になっているではありませんか。「仕事が忙しい。」とか「子どもが高校生になった。」など、近況を話してくれました。同期生の成長を喜ぶとともに、たまらない無念さ、悲しさにおそわれました。司会の方が「小川浩司は、一中市

長時代と同じように、今でも私たち二十八期生のまとめ役です。」と話してくれました。

また一中全校駅伝大会の時、閉会式の最中に赤とんぼの大群が快晴の秋空をおおいました。思わぬ来訪者に感動した浩司は、校長先生に指揮をお願いし、全校生徒八百余名の大合唱になりました。

「ゆうやけこやけの 赤とんぼ

おわれてみたのは いつの日か」

力走による快い疲労感、勝敗を抜きにしてお互いの健闘をたたえ合い「一中生」としてひとりひとりが結ばれた連帯感、まっ青な秋空いっぱい浮かぶ赤とんぼを背景に歌う「赤とんぼ」の大合唱は、全員の胸に言いようのない感慨をこみ上げさせた。私は今もなお、あの感動の一場面を忘れることができない（抜粋）

と創立三十年記念誌に書いてありました。

この浩司の溢れ出る想いの数々を残したいと成人式を機に思い出の寄稿をお願いしまし

た。幼稚園から大学まで、恩師をはじめ友人知人から二百余の玉稿をいただきました。寄せられた中には思わず笑いを誘うエピソード、こんなこともあつたんだと首をすくめる失敗談、真剣に悩んだことなど何の銜いもなく書かれていて、まさに浩司の生きている姿そのものでした。これらを「青葉もゆ」と名づけた冊子、上中下にまとめたのは、七回忌も過ぎていました。

そのころ大学の友人の結婚披露宴に招かれました。わずか三か月の大学生時代のことを口々に話してくれました。有朋寮には寮歌がないそう、新入生歓迎コンパで、浩司がピククレディーの「UFO」を身振りもよろしく歌い、大いに盛り上げたとのこと。人が好き、集いが好きは父親ゆずりなのでしょう。宴がたけなわになり、大学生一同がステージに上がり、学生歌や応援歌を歌い始めました。私たち二人がそこにぼつんと残ることになりました。親戚の方がいらして「あなた

方は、どういうご関係ですか。」と尋ねましたので、とつさに「息子にご案内をいただきたいのですが遠くにいますので代わりに伺いたいしました。」と答えたら「ああ、海外ですか。それはそれはおめでとう。」と言って盃を交わしました。それから「そうだ、海外にいるんだ。」と思うことにしています。

五月の連休に私が仙台に行き、「有朋寮は遠いから大学の近くに移つたら。」とすすめたが浩司は「ここがいい。この友だちはみんな大好きだ。」と寮の生活に満足していました。あの満足した笑顔が永遠の別れになるうとは…。

あの事故がなければ、大学生活を謳歌し、どこかに就職し、だれかと出会い、平凡ながらも、苦しみもあり喜びもある人生を送っていたはず。まして浩司は将来に夢を抱き計画を立て、それに向かって着々と進んでいました。私たちの希望の星でした。

昭和五十三年七月一日（土）私は午後の会合に出かける準備をしていました。そこへ、突然の電話。一瞬ぞっとする不吉なものを感じました。友だちから、警察から、学校から矢つぎ早やの電話に何が何やらわからぬまま仙台に向かいました。深夜病院に着きました。病院の固く冷たい廊下に響く靴音は今も私を怯えさせます。長い長い廊下の一番奥の部屋には、たくさんの学生が座っていました。物音ひとつしない不思議な世界に迷い込んだ感じで気が遠くなりました。このとき、夫が「浩司」とただ一言だけ。その声が周囲の壁や天井に反響して私の胸につきささりました。周りの人たちの号泣は頭の上を通り過ぎ、現実とは思われませんでした。

翌二日（日）昨夜からの学生に加えて更に大勢のみなさんに見送られて仙台をあとにしたのです。

あとで聞いた話によれば、その日は有朋寮二年に一回の大事事。準備万端整い、一生に

一度きりの祭りを「どうするか。」と話し合い即座に中止を決めたそうです。

また卓球部も試合を前に、合宿の初日、予定の変更をせざるを得なかったようです。

新聞によれば、浩司は原付バイクで学校から寮に向かって左側車線を直進していました。右側の直進車線を走っていた十一トン大型トラックが急に左折して、左後輪で巻き込んだことになっていました。私たちも新聞を読んだ人も、みんなそう思っていました。

どこからの説明も謝罪もなく日が過ぎていききました。ふと我に返り「どうしたことが。」と仙台南署に問い合わせました。

「トラックの前中央に傷がついている。事故の原因がわからない。息子さんが対向してきただとも思われる。」とのことでした。私たちが仏事や悲しみに打ちひしがれている間に、加害者は自分の都合のいいように話を変えてしまいました。保険会社からも「過失は五分

五分だ。」と言われました。そして略式起訴、罰金二十万円で決まっています。

浩司の道順を警察では確かめてくれませんでした。大学構内には入れない。学生には聞けないの一点張りでした。私は何回も仙台に行き、学生の話聞き、浩司が通った道を歩いて、バイクとトラックは並走していたことを証明しました。しかし加害者の罰則は、そのままでした。

私たちは「浩司に過失がないこと、浩司の人間を評価してほしい。」と民事訴訟にふみきました。そこで、この加害者が普通免許三年の短期間に六回にも及び交通違反を犯し、罰金五回、免許一回のスピード常習犯であることを知りました。このスピード魔は、大型免許取得後、わずか十日余りで死亡事故を起こしたのです。

行政は、どうしてこのような者に大型免許を与えたのでしょうか。免許を与えた側にも大きな責任があると思うのです。私は大型免

許の与え方を改正してほしいと、内閣府をはじめ警察署、交通安全集会など機会あることに訴え続けてきました。

今、飲酒運転の罰則が強化されました。それも大切なことですが、同時に大型免許の取得資格もきびくしてほしいと思います。難しいことはありません。普通免許運転中の三年間をチェックするだけでいいのです。違反した者には与えないことです。死亡事故を起こしてから、いくら罰則を重くしても被害者は救われるものではありません。

浩司と一緒に暮らした十八年はあまりにも短い、よい師よい友に恵まれました。「また七月がくるね。」「成人式にもらった耳かき使ってるよ。」「青葉もゆ読んでるよ。」と声をかけてくれますし、文通も続いています。

またその後の三十年間、浩司のご縁によってたくさんの方々との新しい出会いがありました。生活を支えてくれる家族、心を開いて

語り合える友人、楽しみを共にする仲間、みんな生きていればこそ喜びです。

浩司のお父さんは浩司の二十三回忌の翌日浩司の所に行きました。会いましたか。七月一日「今日は浩司の日だね。」「うん。」「これが最期のことばになりました。私も齢を重ね八十路、浩司に会える日が近づいてきました。

交通事故で息子を亡くし、人の命の重さ、人生のかけがえなさを思い「浩司の命を、浩司の人生を返してほしい」と切に思います。交通事故や凶悪な犯罪がなくなることが願って止みません。

平成十九年 夏

娘の無念と親の想い

三浦芳子

平成十三年四月二十日、娘芳代子は、大学からの帰宅途中に秋田市内の青信号の横断歩道を自転車で横断中、十トントラック運転手によつて命を奪われてしまいました。

加害者が横断歩道を全く見ていなかったのが原因ですが、娘にぶつかった時に「人を轢いたかも知れないと思った」にも関わらず、さらに十六・五メートル引きずつて行き、まさに故意犯とも言えるような殺人行為をしました。

娘は何事にも慎重で、特に安全に対する意識は強く持っている子です。青信号を信じし運転手を信じて渡つたのに……。あまりにも簡単に人の命を奪ってしまう車社会の恐ろしさを

突きつけられました。

加害者はプロの職業ドライバーでありながら、日頃から寝坊を繰り返し取引先に迷惑をかけ、その日も時間に遅れ焦っていたようでした。たとえ事故原因が不注意によるものであつても、それがその時たまたま起こしてしまつたのではなく、日頃から安全意识が欠落していたことが大きな要因となつていることを知り愕然としました。

加害者は禁固三年の実刑で服役し、今は元の生活に戻つていると思えます。私達遺族が加害者に直接会つて話したのは、出所後わずかに一回だけです。

加害者は、自分が奪つた命・芳代子につい

ては何も知りません。どんな人柄だったか、どんな人生を歩んできたかなど何一つ知りません。娘は家族の輪の中で平凡ながら幸せな日々を送り、自分というものをしっかり持ち真面目に地道に歩んできました。二十年を精一杯生き、積み重ねてきた努力が未来につながるだろう事は疑いもしなかったと思います。生きていれば体験出来たはずの人生そのものを奪われた娘の無念さを、加害者はどれほど受け止めているのでしょうか？

娘が亡くなる二ヶ月位前のテレビのニュースで、四国の愛媛丸がアメリカの潜水艦に衝突された事故を放送しておりました。その時娘は、「まだ若いのに悲惨だね。なんにも悪いことをしていないのに。私だったら絶対に許せない。」と強い口調で話しておりました。加害者には、自分が奪った娘の命の重さを感じて欲しいのです。たとえ故意犯であろうとなかろうと、命を奪った結果責任の重大さは決して忘れて欲しくありません。

突然の娘の死は、家族の生活を変え私からも生きる気力を奪い、命がこんなに簡単に終わってしまう事の恐ろしさ、命が決して元に戻らない残酷さもいやと言っほと思ひ知らされました。

直後からしばらくは、まさに暗闇の中でもがき苦しむしか無かったような状態でした。娘の死の現実感が無いままに、混乱した中で執り行われたお葬式やその後の仏事の大変さ、周囲の励ましの言葉を素直に受け止められない辛さ、そして被害者遺族になつたばかりに関わらざるを得なかつた刑事裁判や民事裁判、加害者への対応など、どれもが耐え難いほど辛く苦しいものでした。これは苦しみのほんの始まりであり、その後も突然襲ってくる感情の波に振り回される日々です。

あの日から六年の歳月が流れ、娘は今年二十七才になりました。大人になつた娘と語り合い、一緒にいられる幸せを感じられたらどんなにいいだろうと思つても空しいばかりで

す。卒業まではそれなりの想像が出来ましたが、その後の事は思い描けません。望みどおりの職業に就いたかどうか、結婚はどうだろうか、孫はいっつ見せてくれるだろうか等々、生きていれば当たり前のように答えが出ていただろうに今は想像することさえ辛くなりません。

あの日の朝いつも通りに出かけて行った娘の部屋は今もそのまま、遺品の整理をしなければと何度も思いましたが、その都度躊躇してしまいます。娘の事が心から離れる日は一日もありませんし、娘の死を受け入れていくような時もある、それを否定し、もしかしたら娘は帰って来るのではないかと思う事もあり、本当の自分がわからなくなることもしばしばです。

これまでたくさんの方々に励まされ支えていただきましたが、一番の支えになったのは県外の被害者遺族達でした。同じような体験をした遺族達と交流をもち、気持ちを語り合

うことで少しずつ心が癒されてきました。被害直後から、裁判などの専門的な事に関する情報や知識を得たかつたし、何より心の支えが欲しかったのですが、県内被害者とのつながりはもてませんでした。平成十六年から、県内でも「交通死亡事故被害者の会」自助グループの活動を通して支え合っておりません。

ただ、被害者遺族の悩みは複雑で被害回復も容易ではありません。周囲から二次被害を受けることもあります。一般的には、たとえ命が奪われても、交通事故だから仕方がない」というような風潮があります。そして、「いつまでも悲しんでいないで、がんばって生きて！」などと励まし、それが被害者遺族の気持ちにそぐわない事を理解するまでには至っていないように思います。

平成十六年には「犯罪被害者等基本法」が成立し、それに基づいての「犯罪被害者等基本計画」も着実に整備されつつあります。こ

の法律の下で、一人一人の被害者が十分な支援を受けられるように期待したいです。

そして何より、娘のような犠牲者を出さないような社会であって欲しいし、自分の命も他人の命も傷つけないような社会であって欲しいと強く思います。

私も親としての後悔はたくさんありますが、娘の命を無駄にしないような生き方をしなければと娘に語りかける日々です。

被害者遺族となつてしまつて

熊谷文子

九年前の今日は、息子が生まれて、退院、出生届を出した日でした。あの日はものすごい雷と豪雨で、一滴の雨の滴さえも当たらせまいと大事に抱いて家に連れて行つたことが昨日のことのように思い出します。まちがつても九年前の私は、九年後の今日、自分がこんなふうに生きているなんて想像したことも考えたこともありませんでした。なぜ息子の姿が見えないのか、なぜ声が聞こえないのか……。にぎやかな息子中心の生活が急に家の中は静まり返つてしまい、またお産する前の静かな生活に戻つてしまつたことが理解できず、なぜこんなに悲しいのか、この真つ暗な苦しみの中をしかたなく生きています。

二〇〇五年、四月七日、入学式後に教室で戴いた紅白まんじゅうをさつそく食べながら学校の校門の前で撮つた写真を見ると、この七ヶ月後に息子が事故で命を奪われるなんて誰も知るはずもなく、このような現実が待っているなど夢にも思いませんでした。本人が一番驚き、怖く、痛く、苦しく、辛く、悲しかったと思うと自分の体がひきちぎれそうになります。どうして息子だったのか、どうしてこんなことにならなきゃならなかったのか、いまだに現実を受け入れられずにいます。事故は、平成十七年、十一月二十八日、当時小学校一年生で七歳一ヶ月だった息子が、自宅まであとわずか四、五十メートルの所の県

道交差点を横断中、営業の三十八歳の男性の運転する普通乗用車の運転席側の右前部ではねられ、ボンネットにあがり、フロントガラスにぶつかって、十七メートル飛ばされ、意識不明の重体でした。ブレーキ痕はなく、ほぼ中央線寄りではねられ、十四時間後の翌日二十九日、早朝五時三十五分に亡くなってしまいました。加害者は、事故の一週間前に、二十三キロのスピードオーバーで捕まっていたというのです。仕事はきつく、成績をあげるために車の移動時間を短縮させようと考えていたとも言っていました。その道路の反対側の道沿いにはうちの車庫があり、息子は小さいときから通り慣れていました。よく左右を確認して、手をあげて渡ることも教えていましたし、自転車でも何度も通っていました。うちに拌みに来て下さった方の中に、一年生だから飛び出してしまったのかな？と、心無いことを話される方もいて、人の噂や、心ない言葉に落胆することもありました。

目をつむっても歩けるようなこの小さな町では事故や事件があると、その内容そのものよりも、どここの家の誰だなど個人を特定することへの興味の話題の方が先走るような田舎の独特なこの地域性の中で、この一年半、私も小さくなって生きてきました。また、今現在もひっそりと生活しております。何をすることも話題となり、騒がれるのではどっちが被害者でどっちが加害者かわかりません。

あの日はもうすぐ十二月だというのに、とても暖かく、良いお天気で、息子はその日の朝は前日の日曜日の残りの大好物のカレーライスを食べ、私といつもどおりに手をつないで登校班の集合場所である、事故の現場となった変則十字路を渡った向かいのアパートの駐車場まで送り、いつもどおりに恥ずかしそうに二回振り返ってバイバイした姿が私が元気な息子を見た最後の姿でした。その日は、月曜日でもいつもなら十四時あたりでしたが、火曜日の五時間授業と交換となり、十五時に

学校が終わったのでした。私の父も、定年退職となり、時々ウォーキングがてらに息子を途中まで迎えに行っておりましたが、その日はしばらく待つても来なかったため、会えないで戻ってきた矢先の出来事でした。もう少し待つていたらこんなことにはならなかったと自分を責めつつけています。私は今まで土日の仕事をしていましたが、息子が一年生となり、息子に休みを合わせて一緒にいてあげたいと思い、自宅の仕事ができたらと思いい、ネイルアートとエステティックサロンの資格を取りにスクールに通っており、その日、帰るところに、父から事故の知らせの電話が入り、慌てて駆けつけると、息子は青白く、目をつむったまま、呼びかけにも応じず、呼吸もしていませんでした。事故後、通り掛かった看護師さんが救急車の到着まで気道の確保をしてくださったのでした。息子は手術をし、体にたくさん機械をつけ、懸命な治療が続けられましたが、今日が峠だと告げられ、も

しも、今日を乗り越えたとしても、脳死状態で、もつても二年と言われ、私はただただ狂ったかのように泣き叫んでいたと思います。夫はダンプの運転手で、新潟の中越地震の復旧作業の話を頂き、二年ほど山古志の現場に行っておりまして、夕方この事故の知らせを受け、八時間かけて戻って来ました。しかし、まるでお父さんの帰りを待っていたかのように、急に容態が変化し、先生方の懸命な治療の甲斐もむなしく、息を引き取りました。何もかも信じられず、ただただ、泣き叫び、狂い、夫が運転し、私が息子を抱いて車に乗り、家に連れて帰りました。あの日の帰りは雨が降っていました。その光景は、息子が生まれて退院した日と似ていて、その雨の中、やはり、その車で夫が運転し、私が息子を抱いて、家に帰ったあの日と同じ光景でした。家には私達よりも先にたくさんの方々が待っていて、息子を布団に寝かせ、次から次へと人が訪れ、葬儀屋の指示どおりに毎日、

毎日、仏事が過ぎていくのでした。その一方で、二十四時間以内の死亡事故なのになぜ加害者は逮捕されないのか？なぜブレーキ痕がないのか？どうしてこうなったのか、何度も警察に足を運んだりしましたが、今は調査中と言っただけで、明確な答えを得られませんでした。どうして自分の息子の事故なのに、知ることができないのだろうとイライラと焦りが続きました。私達は、ただ真実が知りたいだけでした。死人に口無しにはさせないと思うと、どんな小さい情報でも構わないから、知りたいと思うのでした。しかし、あの日、あの事故を目撃した人達はあの場所を生活道路として、当然、今も普通に通っていると思うのですが、見つけることができず、やりきれない思いや、人間に対して不信感が募り、悩まされました。私達は、次にどうなるのか？どうしたらいいのか？明日さえ見えない中、当然、刑事事件の手続きの流れなどわかるわけもなく、どこに、また、誰に何を相談

したらいいのか、わからないことだらけの不安の中、とにかく警察を頼るしかありませんでした。また、もう少し待ってほしくても検察庁や警察署に出向き、事情調書などをとり、法的なことは進んでいくのでした。何をやるにもこちらからわざわざ出向かなければならない理不尽さ、何もかもが苦痛でした。そして判決の日、刑は禁固六ヶ月執行猶予二年と言ふ無罪と同様の刑を言い渡されたのです。お腹を蹴ったり、ぐるぐる回ってみたり、十ヶ月…。ミルクを与え、おむつを取り替え、あー、首がすわった、泣いた、声を出した、つかまり立ちした、歩いた、パパ、ママと言ったと一つ、一つのことは一喜一憂し、大切に育ててきたのです。いよいよ一年生となり、自分の体より大きく見えるランドセルを背負い、さらにお友達も増えて、夏休みがきて、秋休みがきて、朝夕、寒さを感じる頃となり、最後の日曜日、私はバイトの帰り、手袋を買って帰りました。そしてその手袋をはめるこ

ともなく、次の日の朝、あの日の笑顔が最後になるとは夢にも思いませんでした。また、交通事故の刑そのものがあまりにも軽すぎるということを知り、なんのための法律で、なんのための裁判なんだと、怒りでいっぱいでした。さらにその判決を言い渡された帰り道、さらに私達を苦しめることがありました。加害者が裁判所からすぐの交差点を横断中、奥さんに話しかけながら、笑って歩いていました。とても数時間前まで法の裁きを受けていた人間とは思えませんでした。その瞬間、頭から水を掛けられたような、思いでした。刑が軽かったから喜んだ笑いなのか、終わってよかったという笑いだったのか、なんで笑ったかはわかりませんが、人を殺して笑えるという心境が理解できず、とても裁判直後にとる態度とは思えません。ただでさえ判決にショックをうけているのに、未来あるたった一人の息子を自分勝手な判断で命を奪われたうえに、刑が軽くて良かったと笑われ、私た

ちも心を刺されたと同じです。加害者には弁護士がついていて、また、法にも守られているのに、被害者とは、大切な命を奪われたうえに、置き去りにされた状態で、なにもかも無力だということ、この国の法律はおかしいと、身をもって知りました。全く加害者の一人勝ちのように感じました。加害者は転勤し、社会復帰し、自分の犯した過去を知る人のいない土地で、普通に今までどおりの生活しています。私もはあの日から時間が止まっていて、一日だって、悲しみの深さが昨日より楽になったという日はありませんでした。自分達は毎日が精一杯なのに、この悲しみを背負って生きていかなければならないのだと思います。そして、もう元の生活には戻れないとも感じています。今の夢は一日も早く息子に会えることです。かわいい息子をもう二度と離さぬよう抱きしめてあげたいです。そして、あの可愛い声でお母さんと呼んでほしいです。雄宇也、お母さん、雄宇也に会いたいよ。

殺人未遂事件被害家族のその後

匿名

加害者は自分に不幸をもたらしていると思
いこみ、自宅から用意してきた包丁で私を刺
し殺そうとしました。私は右背中中央に傷
を負いました。

私達被害者家族は、犯罪現場が自宅だった
為、前の様な生活が出来なくなり、生活は困
窮しました。

父親が亡くなり、四十九日が終わって間も
なくの事件で、噂や誹謗中傷で真実でない事
が語られ、非常にショックも大きい中、事件
現場となった自宅兼店舗には、人が訪ねてく
る事もなく、最終的には経営不振で経済的に

維持することが困難になり引越を余儀なくさ
れました。

そこで、あまり金銭的に負担にならない市
営住宅を希望し、優先的に入居させてほしい
とお願いに何度も市役所に足を運びました。
しかし、あくまでもそれは抽選とのことで、
入居させていただきませんでした。結局、敷
金礼金を支払い不動産屋を通してアパートを
借りる事になりました。

私の仕事は、車で移動し、色んな人達と話
す事が多くありましたが、車を運転するのも
笑顔で接する事も、苦痛になり、会社に迷惑
をかけると判断し、辞表を出し、転職しまし
た。

それから慣れない生活と引越の疲れもあったのでしょう…仕事帰り対向車を避けようと、電柱に衝突して右手骨折、肋骨骨折でまた仕事が出来なくなりました。

生活を立て直す為、自営業を再開したくても、資金もなく看板をあげて再開出来る様になるまでには、一年もの月日がかかりました。そしてやっとの思いで再開できた矢先、今度は兄が交通事故に遭い、半年入院しなければいけなくなりました。まるで被害者が被害を呼びこんでいるかのように生活が一転してしまい、毎日落ちこんでばかり。蓄えもなく収入もない私達は更に生活が苦しくなり、家賃の支払いも出来なくなり、不動産屋から立ち退きをかけられ、また引越をしなければいけなくなりました。

今、私は子供と二人でアパート暮らし。母と兄と妹は三人で十畳一間のプライベートの空間もないアパートで暮らしています。

加害者は、今も住み慣れた家で、事件前同

様に自営業を営み、暮らしています。

小さな町で、被害者と加害者が会つかもしれない距離で、生活を送っていく私には、言葉では言い表せない程の恐怖心がありました。措置入院となっていた加害者についてどうなっているのか尋ねても、個人情報保護法ということとで、教えてもらえず、不安な毎日を送っていました。

私は事件後、包丁を握って料理するのが苦痛になったり、レジやエレベーターなど自分の後ろに並ばれるのが怖くなりました。そして加害者が自分を訪ねてくる夢をみたり、恐怖に悩まされました。

連日、テレビで犯罪事件について報道されています。しかし、事件後の被害者・被害者家族についての生活を誰も知りません。

日頃、生活の為に一生懸命働いている者が被害者になると、普通の生活に戻るまで、精神的苦痛は勿論、経済的にもかなり大変で精神的ケアだけではなく、経済面の支援も必要

であると被害者になって痛感致しました。もつと被害者に対して、多くの理解が必要だと思えます。生活の支援がスムーズに受けられ、被害者が守られる体制が早く整うようにお願いしたいものです。

そして、まずは被害者にも加害者にもならないように祈るばかりであります。

もし、自分の身近な人が被害者になったらどうしますか……？

加害者が責任を負えないと病気で事件を起こしたことだからといい、加害者の旦那さんは加害者の立場ばかり主張しています…。

事件当時、子供は小学生で卒業間近でした。今はただ、トラウマが残らないように祈りながら見守っております。

それから、子供の精神的ケアをはじめ、この先、どうしたらいいかわからなくなったり、夜遅くまで親身に話を聞いて下さったり、頻繁に電話での励ましの言葉をくださった被害者支援の方、引越の際お手伝いして下

さった被害者支援の方々、私達家族、本当に感謝の気持ちで一杯です。この場をお借りしてお礼をいわせていただきます。本当に有難うございました。

**平成19年度
犯罪被害者週間「県民のつどい」
犯罪被害者等の手記**

平成19年11月

秋田県 生活環境文化部 安全・安心まちづくり推進課
〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番2号
TEL:018-860-1522
FAX:018-860-1524
E-MAIL : anzen-anshin@pref.akita.lg.jp
URL : <http://www.pref.akita.lg.jp/anzen/>
